

令和3年度第1回 大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会  
ひとり親雇用等貢献企業顕彰審査部会議事概要

開催日時：令和3年7月7日（水曜日） 午前10時30分から正午

場所：大阪府立母子・父子福祉センター 2階会議室

出席委員：神原 文子 神原人権文化研究所（社会学者(博士)・専門社会調査士）【部会長】

杉谷 文明 杉谷法律事務所（弁護士）

與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 会議の公開・非公開について
  - (2) ひとり親雇用等貢献企業顕彰の審査基準、募集要項等について
  - (3) その他
- 4 閉会

主な意見等（○：委員（及び部会長）、●：事務局）

**議事(1)について**

- 部会長）資料1および事務局の説明を踏まえ、本日の会議については「公開」、次回の応募内容を審査する会議については「非公開」としたいが、いかがか。
- 委員）異議なし

**議事(2)について**

【大阪府子育てハートフル企業顕彰基準（案）、

令和3年度大阪府子育てハートフル企業顕彰 募集要項（案）・応募用紙（案）について】

- 部会長）事務局の説明を踏まえ、ご意見等お願いします。
- 委員）定性的評価について、1つの取組につき10点満点で評価となっているが、評価の仕方について、どういう場合に何点とするかの目安を事務局で作成してほしい。
- 事務局）評価の基準について、一般的な取組は何点、先進的な取組は何点など、目安の基準を作成する方向で、考えたい。
  
- 委員）コロナで雇用が厳しくなっている状況もあり、どれだけ応募企業が出てくるかわからない。募集開始についていかに周知していくかが大事になってくる。広報はどのように行う予定か？府政記者会のほかに、大阪経済記者クラブなどに提供する予定はあるか？
- 事務局）府政記者会への報道提供を実施する予定。その際に、経済記者クラブへの同時提

供も可能と思う。

○委員) 募集要項(案)の「7 留意事項」の「審査に関する問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては、一切お受けできません。」について。本表彰は行政処分ではないという理解でよいか。行政処分であれば、異議申し立ての機会を確保する必要がある。

●事務局) 確認する。

○委員) 落選した応募者に対して、点数を知らせるのはいかがか。何が足りなかったのか、今後に向けた参考になるかもしれない。

○委員) 表彰対象となった者の取組内容や採点結果を公表することも、他の企業の参考になる。

●事務局) 審査の結果をどこまで公表するか、障がい者雇用の表彰制度の状況も確認したうえで検討したい。

○委員) ひとり親の方から自分の職場が働きやすいとの声も聞くが、応募用紙を見ると、その企業でないと書けない項目も多く、他薦はなかなか難しいと感じた。頑張っている企業があっても、そこに「応募してください」とアクセスするのが難しい。

●事務局) 広く一般に公募したうえで、積極的に取り組んでいる団体があれば、制度の案内をしていきたい。

○委員) 応募用紙が少しわかりにくいと感じた。区分(1)(2)と同じ様式に書くようになっているが、分けた方がよいのではないか。また、記入方法について、わかりやすい説明をつけた方がよいと思う。

●事務局) ご指摘のとおり修正について検討する。

### 議事(3)について

○部会長) 事務局からの今後のスケジュール説明についてご意見があればお願いしたい。

○委員) 意見なし。

○部会長) 本日の委員意見等を踏まえ、事務局において修正案を作成し、修正案については事務局と部会長で確認を行い、委員の最終意思決定については部会長に一任いただくという形でよろしいか。

○委員) 了承。

以上。